

求職者支援制度による再就職などに向けた支援

厚生労働省職業安定局訓練受講者支援室

Ministry of Health, Labour and Welfare of Japan

求職者支援制度について

○ 概要

- 求職者支援制度は、雇用保険を受給できない求職者が、月10万円の生活支援の給付金を受給しながら、無料の職業訓練を受講し、再就職や転職を目指す制度
- 雇用保険と生活保護の間をつなぐ第2のセーフティネットとして、離職して収入がない者を主な対象としているが、収入が一定額以下の場合は、在職中に給付金を受給しながら、訓練を受講できる
- 支給要件を満たさず給付金を受給できない場合であっても、無料の職業訓練を受講できる

○ 制度活用の要件

訓練受講の要件	● ハローワークに求職の申し込みをしていること ● <u>雇用保険被保険者や雇用保険受給資格者でないこと</u> ● 労働の意思と能力があること ● 職業訓練などの支援を行う必要があるとハローワーク所長が認めたこと
職業訓練受講給付金の支給要件	● <u>本人収入が月8万円以下</u> <u>〔シフト制で働く者などは月12万円以下(※)]</u> ● <u>世帯全体の収入が月25万円以下</u> ● 世帯全体の金融資産が300万円以下 ● 現在住んでいるところ以外に土地・建物を所有していない ● <u>全ての訓練に出席している（やむを得ない理由がある場合でも8割出席している）</u> <u>〔仕事で欠席する日をやむを得ない欠席と取り扱う(※)]</u> ● 世帯の中で同時にこの給付金を受給して訓練を受けている者がいない ● 過去3年以内に、偽りその他不正の行為により、特定の給付金の支給を受けたことがない

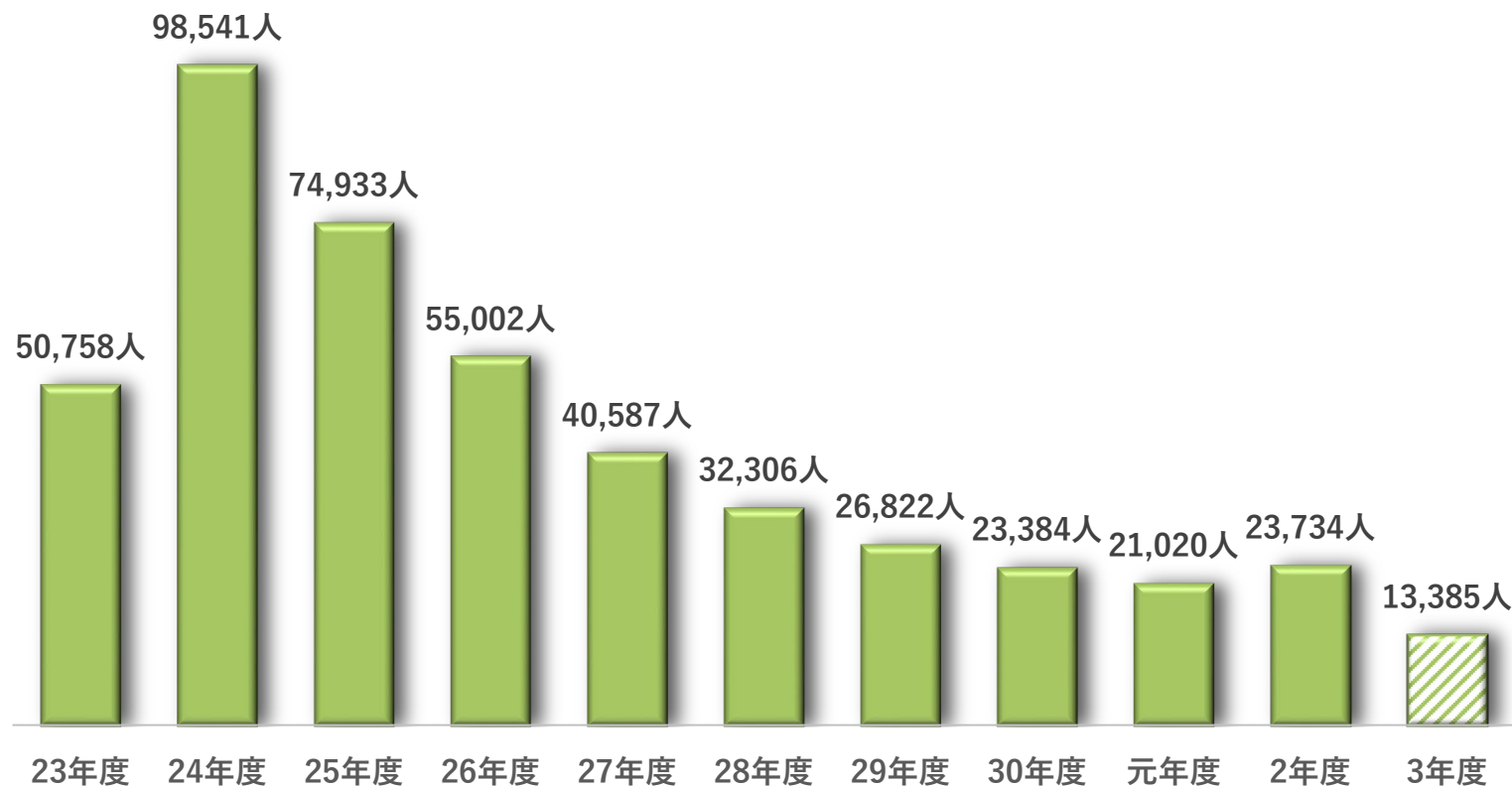
○ 求職者支援訓練の種類

訓練コース	基礎コース（社会人としての基礎的能力などを付与）、実践コース（実践的な技能などを付与）
訓練期間	2か月から6か月 <u>〔シフト制で働く在職者などを対象としたコースは2週間から(※)]</u>
訓練時間	月100時間以上 <u>〔シフト制で働く在職者などを対象としたコースは月60時間以上(※)]</u>
訓練分野	基礎、IT、営業・販売・事務、医療事務、介護福祉、デザインなど

- 民間教育訓練機関が実施する就職に資する訓練を、求職者支援訓練として認定
- 利用者が希望する場合、公共職業訓練（主に雇用保険受給者を対象とした訓練。最長2年）などを受講できる

※令和4年3月末までの特例

求職者支援訓練の制度創設時からの受講者数の推移



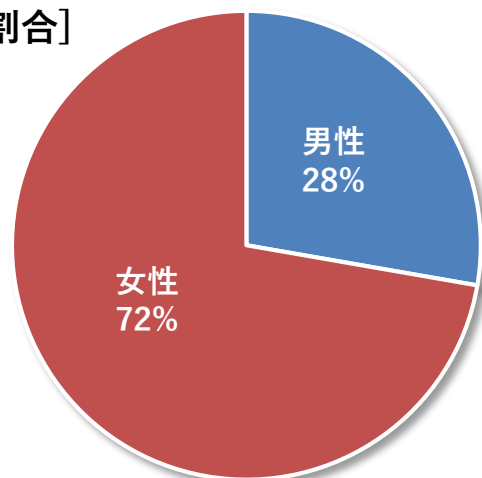
※ 平成23年度は、10月の制度創設から3月までの数

4月から9月までの数（対前年同期比125%）

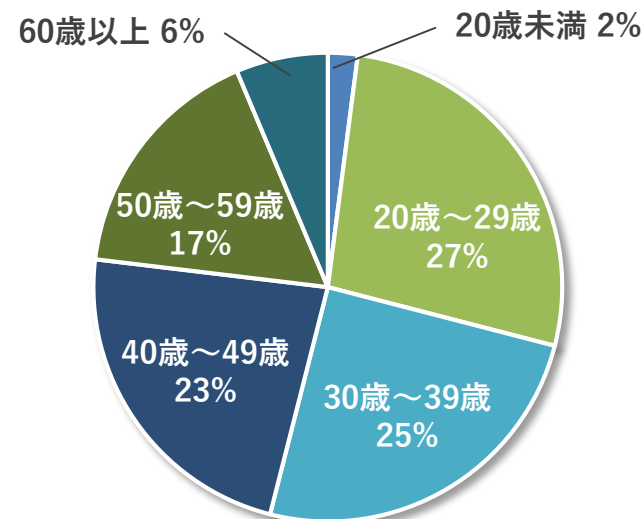
求職者支援訓練受講者数の男女別、年齢階層別割合（令和2年度）

① 求職者支援訓練受講者数

[男女別割合]

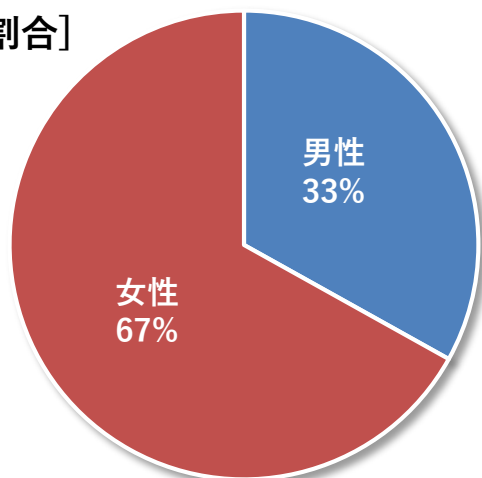


[年齢階層別割合]

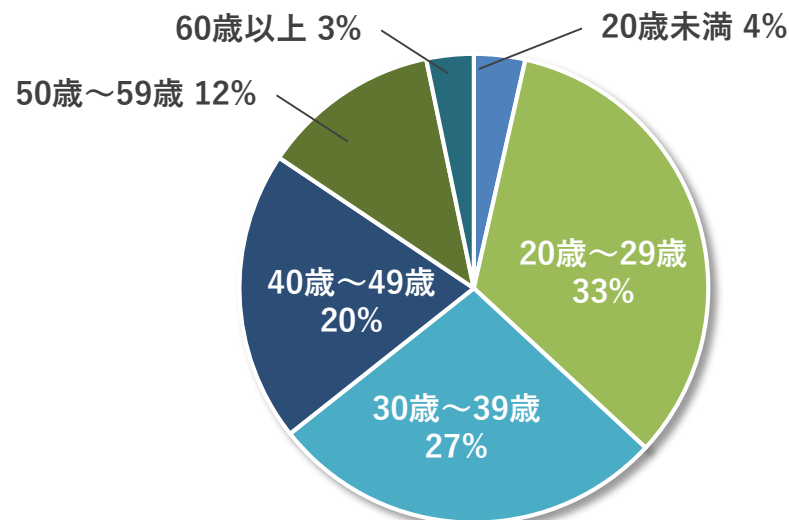


② 職業訓練受講給付金受給者

[男女別割合]



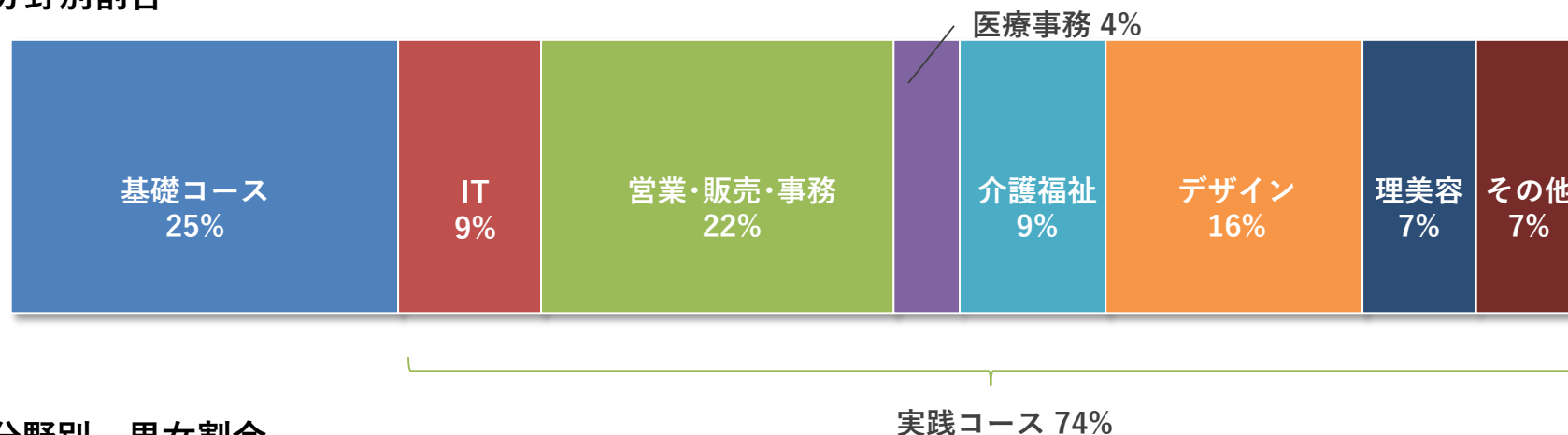
[年齢階層別割合]



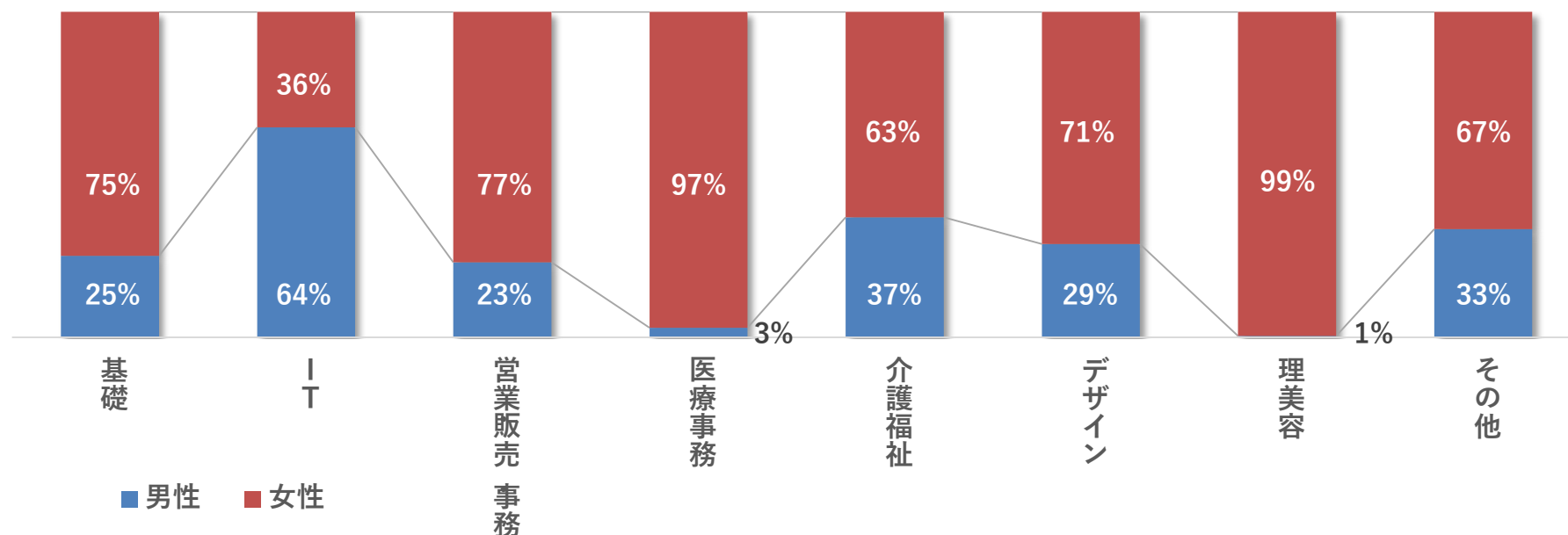
※ 四捨五入による端数処理のため割合の合計が100%にならないことがある

求職者支援訓練受講者数の分野別割合（令和2年度）

① 分野別割合



② 分野別、男女割合



※ 四捨五入による端数処理のため割合の合計が100%にならないことがある

IT分野の求職者支援訓練について

○ 訓練コース例

コース	● スマートフォンアプリケーションプログラマー養成（Java言語）科 ● WEBアプリケーションプログラマー養成科 ● ソフトウェアプログラマー養成（Python言語）科 ● ネットワークエンジニア科 など
目指せる資格試験	● PHP技術者認定試験 初級（ITSSレベル1） ● Oracle Certified Java Programmer Silver（ITSSレベル1） ● LPICレベル1（ITSSレベル1） ● 基本情報技術者試験（ITSSレベル2） など
就職先	● WEB開発会社、ソフトウェア開発会社、ソーシャルゲーム会社 など

※ ITSS（IT skill standard：ITスキル標準）は7段階のレベル
 レベル1は情報技術に携わる者として最低限必要な基礎知識を有するレベル
 レベル2は上位者の指導の下に要求された作業を担当し、プロフェッショナルとなるために必要な基本的知識・技能を有するレベル

○ 訓練修了生の声

- プログラミングを全く分からないところから、4か月という短期間でたくさんのことを学べた
- 訓練を受講し、IT業界で働くために何を学んだらいいのか、どのような資格が必要か分かった
- 訓練の最初に「なぜこのIT技術が使われるようになったのか」や「IT業界のトレンドの移り変わり」などの全体像を学び、その後、JavaやRPA（Robotic Process Automation/ロボットによる業務の自動化）を学ぶことにより、技術の活用場面をイメージしながら学べた

求職者支援制度の周知・広報について

(利用者目線に立った積極的な周知・広報)

- わかりやすい広報媒体（周知用リーフレットなど）の作成、周知
- 広報媒体を活用したハローワークでの制度活用の働きかけ

(政府広報を活用した周知・広報)

- バナー広告などを活用した周知、広報

(生活困窮者の支援機関と連携した周知・広報)

- 社会福祉協議会、自立相談支援機関での、ハローワーク職員による出張相談、説明会などの実施
- 社会福祉協議会、自立相談支援機関のホームページへの周知用バナーの掲載（協力依頼）

(SNSを活用したプッシュ型広報の強化)

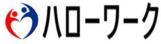
- 本省のSNS、首相官邸メルマガなどによる制度情報の定期的な発信
- 本省、労働局、ハローワークのSNSによる、訓練コースの募集開始情報などの発信

(民間サイト、雑誌などによる周知、広報)

- 民間求人サイト、求人情報誌などに周知用バナーや制度情報などを掲載（協力依頼）

➡ [周知・広報の成果]
求職者支援制度の
専用サイト月平均アクセス数
前年度から3倍増
約4万件→約12万件

(各種バナー)

☒ 再就職
 ☒ 転職を支援
 

求職者支援制度

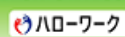
月10万円
給付金
 +
 無料の
職業訓練
 +
 就職
サポート

月10万円
給付金
 +
 無料の
職業訓練
 ☒ 再就職
 ☒ 転職を支援!!
 

求職者支援制度

詳細はこちら ▶

月10万円の給付金 + 無料の職業訓練

求職者支援制度


再就職や転職を目指す方へ

月10万円の給付金 + 無料の職業訓練


求職者支援制度